

役員室だより

2008.12 Vol.27

大学の動き

「大阪大学グラウンドプラン」「大阪大学活動方針2008」の策定

現執行部において、5月から検討してきました「大阪大学グラウンドプラン」と「大阪大学活動方針2008」をこのほど策定しました。グラウンドプランは大阪大学の将来に向けての基本となる構想、活動方針2008はその基本計画となるものです。大阪大学はこの二つを軸に教職員、学生等が力を合わせ、大学の諸活動を展開し、研究、教育、社会貢献の三つの使命を果たしてゆくこととしています。



「大阪大学グラウンドプラン」(右)と「大阪大学活動方針2008」

第3回経営協議会を開催

12月2日(火)に、第3回経営協議会を中之島センターで開催しました。学外委員11名、学内委員12名が出席し、2時間にわたり活発な意見が交わされました。意見交換では、今回、「大阪大学の産学連携活動の新たな展開」「大阪大学における人材育成の期待と評価」をテーマに設定しましたが、とくに企業の立場から見た大阪大学の取組み、学生の教育などについて大学への意見、要望が出されました。



各室の検討状況

総合計画室

第二期中期目標・中期計画の検討

第二期中期目標・中期計画については、今年5月に次期中期目標・中期計画検討ワーキングを立ち上げ、同ワーキングメンバーが中心となり作業を進めていますが、このほど、第一次案を策定しました。現在、この第一次案に対する意見を各部局に照会中で、来年1月には、その意見を踏まえた修正を行うなど、平成21年6月の文部科学省への提出に向けて策定作業を進めています。

学内措置による組織の整備

新たな予算措置を伴わない学内措置による組織整備として、11月の役員会で次の事項が認められました。

- ・学内共同教育研究施設の設置（平成20年12月1日）平成25年3月31日まで
ナノサイエンスデザイン教育研究センター
- ・理学研究科附属教育研究施設の改組（平成21年4月1日）平成31年3月31日まで
分子熱力学研究センター 構造熱科学研究センター

緑のデザイン賞「緑化大賞」を受賞

豊中キャンパス東口環境整備計画が第19回「緑のデザイン賞」の「緑化大賞」に選ばれました。この賞は、財団法人都市緑化基金と第一生命保険相互会社の共催により、地域社会の質的向上を目指し、全国から新たに提案される緑化プランを募集し、優秀なプランに対してその実現のための助成を行うために設立されたものです。



豊中キャンパス東口環境整備計画 パース（案）

豊中キャンパス東口環境整備はキャンパスマスタープランの発展形として豊中キャンパスの東口のバリアフリー化、傾斜地の公園化などを目的に、キャンパスデザイン室¹・施設部により計画が進められてきました。

豊中キャンパスの正門・阪大坂に次ぐ新たなキャンパスの顔として、道路との高低差約6mのスロープ化、および豊中市側斜面の公園的整備を行う予定です。

基礎セミナー「キャンパスデザインプロジェクト²」で学生と地域住民の意見交換を行い計画に反映させたり、計画地周辺の通行量を調査した上で宮山町自治会や柴原まちづくり協議会と協同で、横断歩道設置要望を豊中警察に提出したり、豊中市の道路整備計画・敷地境界斜面の整備計画と協同検討を行い、隣接部分を豊中市に継続整備してもらうなど、学生教職員・地域住民・行政・警察と協議しながら、かつ敷地境界を越えた考えをもって設計を進めてきました。

平成21年3月までにスロープとその周辺部分が完成し、その後豊中市によって隣接する斜面部分の公園的整備が行われる予定です。

今回の受賞により大阪大学で整備予定の植栽の一部が助成されることとなりました。

1. キャンパスデザイン室の活動については、阪大NOW2006年4月号をご覧ください。

<http://www.osaka-u.ac.jp/jp/press/now/pdf/now89.pdf>

2. キャンパスデザインプロジェクトは、フィールドワークを通して生活環境や知的創造環境としての個性や問題を読み取りながら、魅力的な環境を継承したり、創り出していくためのデザイン活動を行う、キャンパスデザイン室の教員による授業です。

教育・情報室

ソフトウェアの包括契約

情報基盤推進本部での検討結果に基づき、以下のようなソフトウェアの包括契約を締結する方向となりました。この契約が締結された場合には、大阪大学がキャンパスに設置し使用するすべてのPCに、ワード、エクセル、パワーポイントなどのMS-Office（Office for Macを含む）をダウンロードしてインストールできるようになります。また、既存のOSをWindows VistaやWindows XPなどの最新バージョンにアップグレードすることが可能になります。この契約には自宅使用权（WAH:Work At Home）も含まれますので、大阪大学の教職員と全学生（正規生）は、一人あたり一台のPCに上記ソフトウェアをインストールして自宅での作業や学習に使用できることとなります。この包括契約には、Windowsサーバによる情報システム構築のためのCAL（Client Access License）使用权も含まれます。

契約までには時間が必要ですが、平成22年4月までにはソフトウェアのダウンロードが可能となるように検討しています。大阪大学の各部局および構成員の方々は、このような包括契約の予定があることを考慮し、PCやソフトウェアの導入、調達を計画的に進めていただくようお願いします。

この包括契約により、情報環境の向上と標準化、教育環境の充実、e-Learningなど修学環境の整備、学生サービスの向上、経費節減、業務の簡素化、不正ソフト使用の防止と組織的コンプライアンスの確立、ウイルスによる情報漏洩リスクの低減、36言語に対応するソフトウェアによる国際化など、大きな効果が期待されます。

この契約に関するご質問は情報推進部情報基盤課へお願いします。

美術館・博物館のキャンパスメンバーズ加入

大阪大学は、関西地域の博物館・美術館等と広く団体契約を結び、学生また教職員が地域の施設に自由に出入りできる環境を作ります。大阪大学が教育理念として重視する「教養」を育む環境をつくり、文化や芸術、科学や歴史を理解する学生を育てます。

平成20年12月1日から、以下の国立博物館・国立美術館の無料入館が可能になりました。

施設名	所在地	特典
国立国際美術館 京都国立近代美術館	大阪市北区中之島 京都市左京区岡崎円勝寺町	本学学生（科目等履修生、聴講生、研究生等を含む）及び本学教職員は、学生証または教職員証の提示により、次の特典を受けることができます。 所蔵作品展無料観覧（何度でも可） 特別展・共催展割引観覧
京都国立博物館 奈良国立博物館	京都市東山区茶屋町 奈良市登大路町	本学学生（科目等履修生、聴講生、研究生等を含む）は、学生証の提示により、次の特典を受けることができます。 平常展の無料観覧（何度でも可） ゼミ等の引率教職員は、教職員証の提示により無料となります。 特別展の観覧料金割引 ゼミ等の引率教職員は、教職員証の提示により団体料金となります。

今後もより多くの施設のメンバーとなり、地域と連携して「教養」のための環境を作ります。教員におかれは、美術館や博物館という空間や展示資料を利用して行う、新しいかたちの授業を積極的に進めていただくようお願いします。

高度教養教育シンポジウム

10月31日（金）に吹田キャンパスの医学部銀杏会館で、高度教養教育シンポジウム「大学院に教養教育はいらないのか」が開催されました。これは教育・情報室に設置された「高度教養教育推進ワーキンググループ」によるシンポジウムで、本学の学部と大学院における新たな教養教育の在り方について検討し議論したものです。早稲田大学オープン教育センター所長の土方正夫教授、筑波大学大学研究センターの小林信一教授、九州大学高等教育開発推進センターの岡本秀穂特任教授、大阪大学コミュニケーションデザイン・センターの小林傳司教授による発表と議論が行われました。



電子的情報基盤資料の選定

平成21年度の電子的情報基盤資料（電子ジャーナルやデータベースなど）について、電子図書館委員会及び図書館委員会で慎重に審議した結果、現在購入中の資料を継続すること、新規候補については各部局等から推薦のあった15点の資料のうち、1点のみを「分野共通」の新規資料とすることを決定しました。本学では、「全学共通」あるいは「分野共通」とする必要性、重要性、共通性を十分説明できる電子ジャーナル等については、厳格な審査に基づき、原則として全学共通の経費をあてることにしています。

附属図書館のラーニングcommons新設

既にお知らせしているように、現在改修工事中（来春完成予定）の附属図書館豊中本館および吹田分館の中心部に、「ラーニングcommons」を新設します。ラーニングcommonsは、情報機器やネットワーク環境を完備し、図書館資料と電子情報を融合的に活用できると同時に、グループ学習や討論・共同作業も可能となる、学生の主体的な「学び」のためのスペースです。「一人で静かに学習する場」としての図書館のイメージを変えることとなります。ラーニングcommonsにはTAを配置して、情報機器や図書館資料・電子情報の利用指導などの学習支援も行う予定です。

また、豊中キャンパスの大学教育実践センター自然科学棟の1～2階を平成21年秋までに整備し、「ステューデントcommons（仮称）」として学生のコミュニケーションの場とするとともに、セミナー室などの新しい学びの空間を作る計画です。



豊中本館ラーニングcommons イメージ図



吹田分館ラーニングcommons イメージ図

科目等履修生の出願手続き柔軟化と授業料等の部局配分

平成20年度に開始した、社会人のための学際教育プログラムとしての「大学院科目等履修生高度プログラム」は、産学連携や大学の社会貢献のために重要であり大阪大学として推進する必要があります。既にお知らせしたように、科目等履修生の出願手続きを柔軟化し、企業等に勤務する社会人が4月と10月の学期開始寸前に手続きをすることが可能となるよう制度を改めましたが、これに加えて、このプログラムに関する入学金・検定料・授業料の全額を、プログラム実施部局に還元することになりました。実施部局に対するこのような支援により、多様なプログラムが開かれていくことが期待されます。

平成20年度卒業式・学位記授与式

平成20年度の卒業式・学位記授与式は、以下の通り行われることになりました。

日時：平成21年3月24日(火) 10時50分～12時30分（開式11時00分）

場所：大阪市中央体育館（地下鉄中央線「朝潮橋」）

これまでと異なり、学部生の卒業式と大学院修了者等の学位記授与式をすべて一体化して執り行い、大阪大学経営協議会学外委員の方々にもご参列いただく予定です。父兄など同伴者の方々にも会場に入場していただけます。

なお平成21年度からは、大阪城ホール（大阪市中央区大阪城公園内）が、卒業式・学位記授与式の会場となる予定です。

研究・産学連携室

平成21年度グローバルCOEプログラムに関するヒアリング

グローバルCOEプログラムの来年度の募集は「学際、複合、新領域」の1分野のみであり、相当厳しい競争になると思われるため、研究・産学連携室では、採択に向け最大限の力を傾注することとしています。

そのため、9月中にどのような提案があるかを調査し、提出のあった拠点形成計画構想提案をもとに室会議でヒアリング対象を5件に絞った上で、11月中旬にヒアリングを実施し、プログラム間の調整等を検討することとしました。

競争的資金等の使用に関する行動規範及び競争的資金等不正防止計画

本学では、研究等を遂行する上での行動の基準となる行動規範及び研究費の適正な運営・管理を行うための不正防止計画をそれぞれ定めておりますが、10月には「競争的資金等ハンドブック」を学内教職員全員に配付するとともに教職員の競争的資金等の規則や執行ルールに関する意識調査を実施しました。

また、競争的資金等の事務処理手続き及び使用ルールに係る相談窓口での対応や本学の不正使用防止に関する取り組みのホームページ（ ）等による学内外への情報発信及び他大学の不正防止に関する情報収集を随時行っております。

本学教職員の皆様におかれましては、これらに基づき引き続き競争的資金等の不正使用防止に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

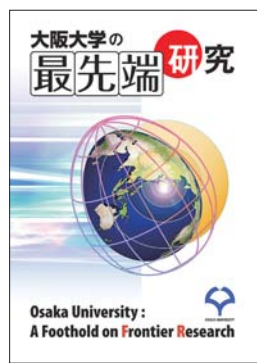
競争的資金等の不正使用防止への取り組み(<http://kenkyojim.osaka-u.ac.jp/07fuseiboushi/index.html>)をご覧ください。



「大阪大学の最先端研究」冊子

研究・産学連携室では、本学が誇る卓越した最先端研究拠点における活動内容を和文及び英文併記により、わかりやすく紹介した冊子「大阪大学の最先端研究」を作成しました。

この冊子は、世界トップレベル研究拠点プログラムをはじめ先端融合領域イノベーション創出拠点、グローバルCOEプログラムにおける活動を紹介したもので、学内外（海外を含む）に広く多くの方にご理解いただくことを目的としております。



産学官連携・知的財産に関するセミナー・講習会を開催

産学連携推進本部では、学内外を対象としたセミナー・講習会を、随時、開催しています。

10月には、学内外の教員・研究者や知的財産担当者を対象として、「ライフサイエンス分野における特許審査セミナー」を特許庁・近畿経済産業局と共催により開催しました。このセミナーでは、特許庁特許審査第三部生命工学の山中隆幸審査官から、ライフサイエンス分野の特許性判断について、遺伝子工学、微生物、医療機器等、分野別に事例を挙げて説明があり、参加者にとっては、今後、特許出願を検討する際等に大いに参考となるものでした。



産学官連携・知的財産担当者等講習会

また、学内向けとして、昨年度に引き続き「産学官連携・知的財産担当者等講習会（入門・初級編）」を開催しました。この講習会は、学内の産学官連携・知的財産関連業務に従事する教職員を対象に、業務に必要な知識の修得、実務能力の向上を目的として開催しています。今年度は25名が受講し、うち20名が修了試験として知的財産管理技能検定3級を受検しました。

なお、同本部では、今後、「国際的産学官連携推進」、「協働育成型イノベーション創出リーダー養成」に関するシンポジウム等を開催して参ります。詳細は、決まり次第、同本部ホームページ（<http://www.uic.osaka-u.ac.jp/>）でお知らせします。

評価室

暫定評価「教育研究評価」に係る訪問調査の実施

国立大学法人法に基づく、(独)大学評価・学位授与機構による「教育研究評価」に係る訪問調査が10月21日～22日に実施されました。

今回の調査では、法人として提出した「中期目標の達成状況報告書」の内容に関して、総長をはじめとする大学執行部からの意見聴取、教育に関する施設視察(人間科学研究科、留学生センター、吹田学生センター等)在学生・卒業(修了)生との面談が行われました。

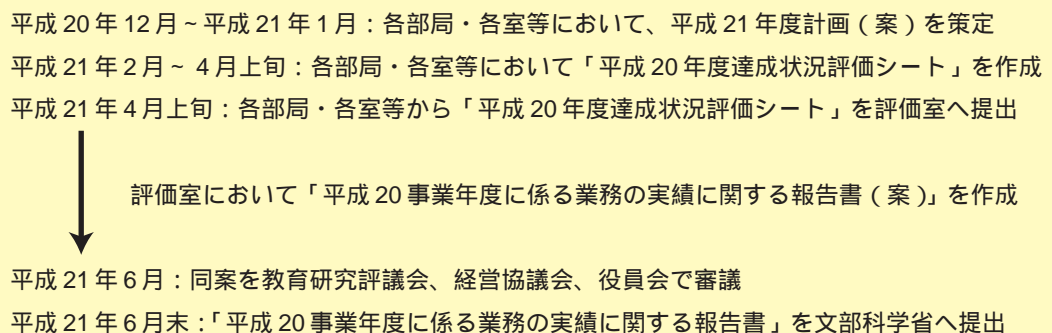
なお、関係各部局に作成いただいた「現況調査表」に関しては、質問はありませんでした。

この「教育研究評価」の評価結果は、平成21年2月頃に原案が示され、意見申立を経て、3月に確定・公表される予定です。

平成20年度業務実績報告書の作成

現在、各部局・各室等において平成21年度計画(案)が策定されているところですが、平成20年度業務実績報告書についても、昨年度同様に、次のスケジュールで作成を予定しています。

なお、これらに関する大まかなスケジュールは、次のとおりです。詳細版は、改めて、阪大ポータルに掲載する予定です。



達成状況評価書 平成19年度及び中期目標期間(平成16～19年度)の送付

11月26日に平成19年度及び中期目標期間(平成16～19年度)の部局達成状況評価書を各部局へ送付しました。

各部局におかれては、平成20年度計画の推進及び平成21年度計画の策定並びに第一期中期計画の達成に向けて、本評価書を活用いただきますようお願いします。

なお、各部局の達成状況評価書は、阪大ポータル(学内専用)に掲載しております。

https://www-info.osaka-u.ac.jp/gakunai/g_sh/hyoka/tassei/19/index.html

財務室

平成20年度予算補正（第1次）

法人化後の大学予算は、学生納付金収入（授業料、入学金、検定料）、附属病院収入などの自己収入額の実績に応じて適宜収入予算を見直し、その増減に対応した支出予算の見直しを行う作業である予算補正案の編成作業を行う必要があります。

このため、年度当初の収入見込額と、上半期の収入実績額を基礎として見込み直した収入見込額との増減額を支出予算に反映させて、財務室において策定した平成20年度予算補正（第1次）案が、役員会において承認されました。

平成21年度教育研究等重点推進経費の公募

平成21年度教育研究等重点推進経費の公募について、本学の現状や将来の方向性を戦略的に見据え、全学的もしくは部局横断的な観点から推進・改善すべき教育研究等に関わる重要事項に充当する経費の要求を、平成21年1月8日（木）までに提出していただくよう、平成20年11月26日付けで、各室・各部局あてにお知らせいたしました。

今後、提出のあった要求事項について、財務室員による書類審査・ヒアリング審査を踏まえて、執行計画案を策定し、平成21年3月の役員会で審議・承認をいただく予定です。

平成20年度教育研究等重点推進経費の追加公募

平成20年度教育研究等重点推進経費の追加公募については、10月10日までに提出のあった各部局等からの要求書に対して、財務室員による書類審査を経て、11月27日及び28日にヒアリングによる審査を行いました。今後、財務室会議において審議の上、執行計画案を策定し、12月の役員会で審議・承認をいただく予定としており、配分決定事項については、次回の役員室だよりでご報告いたします。



財務室員による教育研究等重点推進経費ヒアリング風景

人事労務室

特任研究員（常勤）制度を導入します

法人化以来、特任研究員は、非常勤職員の定時教育研究等職員又は短時間教育研究等職員として雇用してきました。

この間、より優秀な研究者の確保及び育成を図るために、常勤の研究員を雇用することのできる制度導入の要望が寄せられていたことから、各部局等に意見照会をするなど、慎重に検討を重ねた結果、以下のとおり、平成21年4月から特任研究員（常勤）制度を導入することとなりました。

「特任研究員（常勤）」の制度とは？

職 名：特任研究員（常勤）

職務内容、契約期間等：特定のプロジェクトにおいて、大学の研究員としての業務に従事し、3年（高度専門職員5年）以内更新可能回数は、大学が必要と認めた場合を除き1回

勤務時間：専門業務型裁量労働制を適用
（多種多様な個々の研究活動に即したフレキシブルな労働時間が可能）

給与制度：年俸制 約450万円～約2,000万円（税等込み）

福利厚生等

社会保険等：国家公務員共済組合及び雇用保険等に参加

宿 舎：本学宿舎に入居可

【平成21年4月1日適用】

広報・社会学連携室

21世紀懐徳堂の活動

大阪大学の社会学連携活動については、21世紀懐徳堂が中心となり進めているところです。10月以降、以下の主催事業を行いました。

- | | |
|-------------------|---|
| 10月6日(月)～12月3日(水) | 第40回大阪大学中之島講座（大阪大学中之島センター） |
| 10月11日(土)～ | 大阪市との連携事業「大阪大学21世紀懐徳堂講座」（大阪市 i-spot） |
| 10月16日(木) | 第1回大阪大学21世紀懐徳堂シンポジウム
「地域と大学が一緒に考える“まちづくり”」（大阪市中央公会堂） |
| 11月25日(火) | ロボット演劇「働く私」（大阪大学21世紀懐徳堂多目的スタジオ） |

21世紀懐徳堂シンポジウムとロボット演劇の詳細については、トピックス（2～3および56ページ）に掲載。

摂津市との連携協定を締結

12月1日(月)に、摂津市と大阪大学との間に「連携協力に関する包括協定」を締結しました。

同市とは、これまでに、「まちづくり事業」に関する調査協力や、同市主催の市民フォーラムでの講演等での協力関係があり、今後も協定に基づき、文化・教育・環境・産業・まちづくり等の様々な分野において相互協力を進めていくこととしています。

なお、詳細は、40ページに掲載しています。

光のルネサンスに参加

中之島地区で開催される光のルネサンス(開催期間:12月1日(月)~25日(木))に本学も参加いたします。

本学からは、統一テーマ「大阪大学中之島センター・クリスマスイベント“夢見る光”」として、12月15日(月)から25日(木)までの期間中、中之島センターの10階東面、北面をイルミネーション等で装飾するとともに、12月20日(土)、25日(木)の午後5時30分からは、同センター1階ロビーにて弦楽四重奏団“浪花きやるるず”による演奏イベントを開催します。

是非、開催期間中にお誘い合わせの上、中之島地区にお越しください。



阪大ニューズレター No.42 を刊行



阪大ニューズレター No.42 を刊行しました。「総長カフェ 21世紀懐徳堂ライブ」では、鷲田総長が元文部科学大臣の新国立劇場・遠山理事長を訪ね、「教育と文化」に携わられた数々の経験談と、これからの大学教育について伺いました。

今号は、在学生(学部学生)の保護者の方々にも送付することになっています。

国際交流室

海外教育研究センターと学生交流の推進

本学が米国のサンフランシスコ、オランダのグローニンゲン、タイのバンコクにそれぞれ教職員が常駐する教育研究センターを設置していることは、皆様ご承知のことと思います。最初に設置したサンフランシスコ教育研究センターは今年ですでに5年目、バンコク教育研究センターは3年目、当初は職員のみを配置していたグローニンゲン教育研究センターは、藤原センター長が就任して2年目となります。海外拠点をどのように活用できるか、試行錯誤を続けてきましたが、学生交流の推進では具体的成果が挙がりつつあります。

サンフランシスコ教育研究センター

UC(カリフォルニア大学)のEAP(Education Abroad Program)は、UCシステムの全キャンパスで横断的に運用している学生の海外派遣プログラムです。UCシステム全体で毎年4,000名程度を海外に派遣しています。大阪大学のOUSSEPは、これまでこのEAPが公式には認定せず、UCの学生が大阪大学へ短期留学する場合には、いわゆる部局分散となっていました。2008年夏になって、UCサンディエゴのArzberger教授が情報科学

研究科を訪れた際、新しい短期留学受入プログラム FrontierLab@OsakaU を紹介し、EAP に働きかけてくれるよう要請したところ、快くそれを引き受け、UC システム内で交渉してくださいました。その結果、FrontierLab@OsakaU は EAP として派遣可能な短期留学プログラムとして認められたのです。直接的には、Arzberger 教授の手腕によるところが大きいのですが、実は、それ以前に、サンフランシスコ教育研究センターから UC サンディエゴの関係者へコンタクトしていました。現地でのネットワークが有効に機能したといえるでしょう。加えて、今後、UC の各キャンパスで行われる留学フェアでは、FrontierLab@OsakaU を積極的にプロモートすることができます。来年以降、UC の各キャンパスからの学生が参加してくれることを期待していますが、まずは、大阪大学でどのような研究が行われているか、積極的に UC の学生に研究者・研究内容に関する情報提供を行わなければならないと考えています。

グローニンゲン教育研究センター

前号でご紹介しましたが、本年、「ICI ECP」(先導的留学生交流プログラム支援制度)という新しい短期交換留学プログラムが EU と日本との間で開始され、大阪大学からは 2 件申請し、2 件とも採択されました。このうち一件はグローニンゲンセンターがグローニンゲン大学と密接に協力して、申請を行いました。これにより、新たにハイデルベルグ大学、ウブサラ大学、ポーフム大学の 3 つの大学との間での短期交換留学が行えることになりました。この 11 月には、グローニンゲン教育研究センターと国際企画推進本部がこれらの 4 大学を訪問しました。今後、交流を鋭意推進する予定です。もう一件工学研究科から申請したものは、デルフト工科大学、デンマーク工科大学、スウェーデン工科大学との間で交換留学を行います。このほか、理学研究科が中心となり International Training Program (ITP) 学生の派遣を行っています。派遣先を決めるにあたってグローニンゲン教育研究センターが大きな役割を果たしています。従来から交流のあるアーヘン工科大学などに加え、このところエアランゲン大学、ベルリン自由大学、ベルリン工科大学、グルノーブル大学連合から学長、副学長クラスの方々が本学を来訪あるいは来訪予定となっており、交流協定も確実に増えつつあります。今後グローニンゲン教育研究センターが欧州との学生交流推進の中心的役割を果たしてゆくものと期待しています。

バンコク教育研究センター

今年 4 月に FrontierLab@OsakaU への募集を行った折、バンコク教育研究センターは近隣の大学から 10 名を超える学生をリクルートしました。長年にわたって構築した人的ネットワークが役立つといえます。本号でも紹介があるように、バンコク教育研究センターは 10 月に東南アジア諸国で、本学と大学間協定を締結している大学の副学長を招へいして、バンコク市内のホテルで初めて副学長会議を開催しました。大学間協定をもつ 12 の大学すべてから基本的に副学長が参加しましたが、どの大学からも、大阪大学がこのようなイニシアティブを取ることに歓迎の意が表されました。大阪大学の国際交流に関する詳しい説明が行え、協定校のニーズについても情報が得られました。今後の学生交流推進に必ず役に立つ有意義な会合であったといえます。

優秀な学生のリクルートへ向けて

以上のように、3 つの教育研究センターを中心とした学術交流協定校とのネットワーク構築が着実に進んでいます。このネットワークを有効に活用して、優秀な学生を数多くリクルートし、また本学の学生の派遣も推進してゆきたいと思えます。優秀な学生を本学に惹き付けるには、やはり、大阪大学で魅力のある研究・教育が行われていなければなりません。そして、本学が誇れる研究・教育内容は、もっと積極的に PR されなければなりません。情報はあふれていますが、伝えたい所へ伝わっているかどうかの問題です。

この 12 月に、上海交通大学で大阪大学留学フェアを大々的に開催することになりました。レーザーエネルギー学センターの高部教授が多くの先生に呼びかけて、模擬講義等も実現することになりました。このような活動を通じて、上海交通大学の学生に大阪大学ではどのような研究者がいて、如何に面白い研究が行われているかをアピールすることができます。

国際交流室は、このような活動を各地の教育研究センターを活用して進めてゆきたいと考えています。例えば、外国出張の際、これらの協定締結校を訪問していただき、講演や模擬講義をしていただければいかがでしょうか。各地の本学教育研究センターへコンタクトしていただければ、講演を設定することに関するいろいろお手伝いできると思えます。また、各教育研究センターからそのようなイベントへの参加要請がありましたら、できるだけご協力いただきたいと思います。